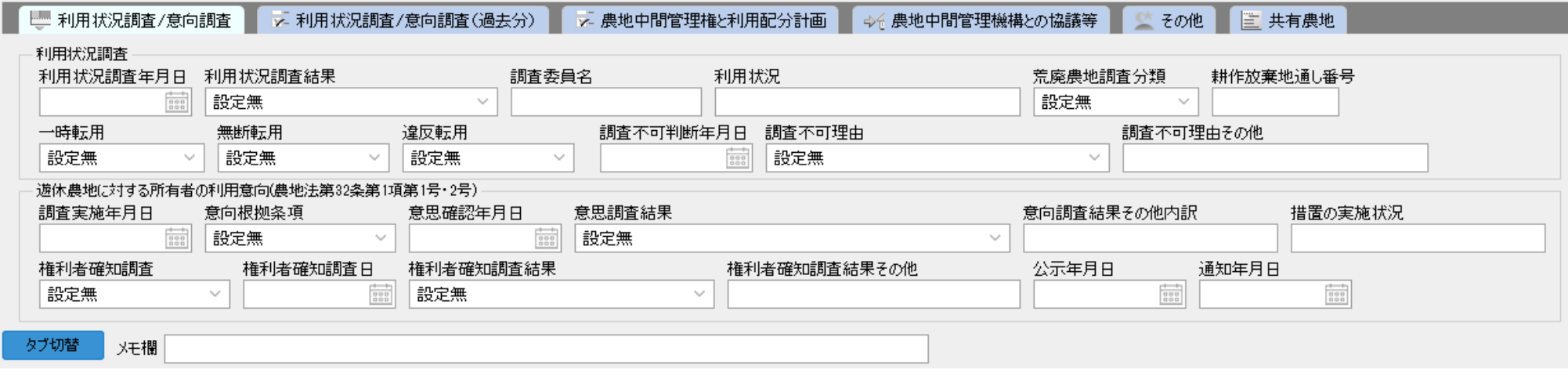
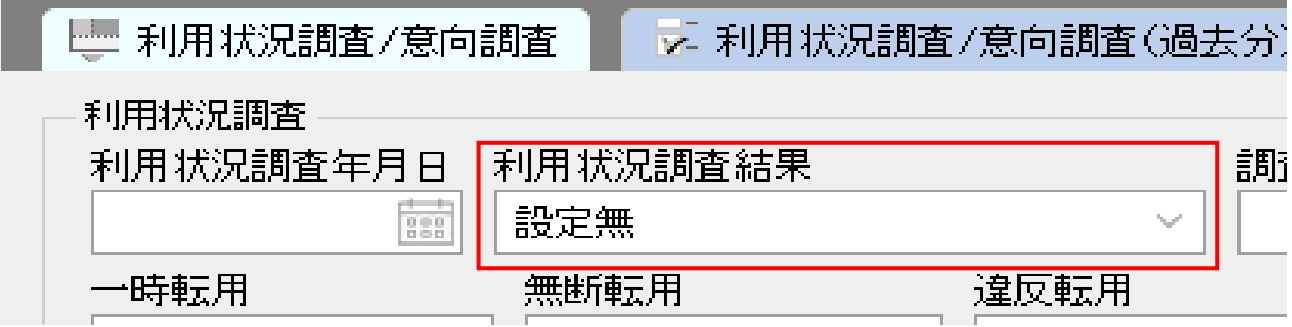


No.	業務プロセス		確認の意図	確認事項	回答内容
	(大分類)	(中分類)			
1	1.事前準備	1-1.実施時期の調整	業務体制の確認	利用状況調査の協力者は以下の認識ですが、その他に協力いただく機関等あるか確認させてください。 ・農業委員 ・農地利用最適化推進委員 ・農業委員会事務局 ・農業委員会協力員 ・地域農業に精通している者 ・農業団体 ・市町村職員	利用状況調査は、以下で実施している。 ・農業委員 ・農地利用最適化推進委員 ・農業委員会事務局 ・市町村職員(農政課)
2	1.事前準備	1-2.利用状況調査準備	利用システムの確認	農地台帳システムおよび地図システムは何を使用されていますか。	利用システムは以下のとおり。 農地台帳システム：農地情報公開システム 地図システム：B市統合型GIS 農地情報公開システムに完全移行したのは、令和元年12月であり、それまでは旧台帳と併用していた。旧台帳は、独自システムとしてカスタマイズ可能であったため、使い勝手が良かった。農地情報公開システムは履歴データが追いつきにくい、集計機能が不十分であると感じている。 旧台帳は、農地バトロール以外の用途では使用しておらず、現在は完全に廃止している。
3	1.事前準備	1-2.利用状況調査準備	利用システムの確認	地図情報の更新があった場合、農業委員会様の方で保有システムを修正をしているか、別途地図事業者等に依頼し、地図の修正を行って頂きデータを受領しているか確認させてください。	B市統合型GISは市役所共有のシステムのため、課税課から業者に委託し、毎年、修正を行っている。 近年、転用に伴う分筆が多く発生しているが、手入力でのメンテナンスできておらず、農地情報公開システムフェーズ2の地図データはほぼ使用していない状態であり、稼働当初のデータの状態となっている。
4	1.事前準備	1-2.利用状況調査準備	業務内容の確認	現地確認の際に持参する農地台帳および農地地図はどのような形式が確認させてください。 例：現地確認対象地の地図を印刷し、台帳情報を追記し持参、等	GISの大字ごとの地図と確認対象地番の一覧を印刷し持参している。 確認対象地番は、前年度までに遊休農地として記録があるものを一覧にしており、それを再確認すべき農地と位置付けている。
5	1.事前準備	1-2.利用状況調査準備	業務内容の確認	前年度の意向通りに実施されているかの確認は当年の利用状況調査と併せて実施する認識ですが、前年度の利用意向を踏まえての確認方法について具体的に教えてください。	決まった方法はないが、確認対象地番に基づき、再確認が必要な場所について地図に落とし確認を行っている。確認対象地番以外にも、確認対象地番に向かう道中の農地を車内から確認したり、確認対象地番の周辺農地や気になる農地の確認を行っている。
6	1.事前準備	1-2.利用状況調査準備	利用システムの確認	利用状況調査の準備段階において、農地台帳や地図システム以外で利用するシステムや他機関等から情報を受領している等ありましたら教えてください。	該当する情報はなし。
7	2.利用状況調査	2-1.利用状況調査	業務内容の確認	利用状況調査の対象農地はB市の耕地の全てで相違ないか確認させてください。	確認対象地番と確認対象地番の周辺の農地の確認を優先的に行っている。 山間部については、道がなく立ち入ることが難しいこともあり、遠方からの確認になる場合もある。
8	2.利用状況調査	2-1.利用状況調査	業務内容の確認	農地利用状況調査を実施する際の体制や人数について教えてください。	令和元年度は調査地区は8地区。該当する地区の農業委員、農地利用最適化推進委員、農業委員会事務局、市町村職員(農政課)で1台の車に乗り合わせて実施。1地区あたり1日程度要している。 令和2年度は、コロナウィルスの影響で1台の車に乗り合わせて実施することが難しくなったため、各担当者が担当地区を7月中に確認し結果を事務局に連絡することになっていた。その後、事務局と市町村職員(農政課)で9月に再確認を行った。
9	2.利用状況調査	2-1.利用状況調査	業務内容の確認	本年度の利用状況調査の実施期間について教えてください。 また実施期間のうち、通常業務の何割程度を利用状況調査に割り当てているか確認させてください。	実施期間は、通常は7月。令和2年度であれば、7月と9月。 農地が少ない市街化区域等であれば、半日程度。山間部であれば丸1日要している。
10	2.利用状況調査	2-1.利用状況調査	業務内容の確認	原則農地一筆ごとに目視で確認を行います。期間や人数の制約で全ての農地に対して利用状況調査を実施するのは困難であると認識しています。 限られた期間、人数の中でどれだけの利用状況調査が実施できているか確認させてください。 またもし、確認対象に優先順位をつけて確認を行っている等ありましたら、どのような基準で優先順位をつけているか教えてください。	確認対象地番とその周辺の農地を優先的に確認。 令和2年度の現地確認対象となったのは850筆の農地で、66.8haであった。現在は解消しているが過去に遊休農地であった農地と雑草等で相談があった農地であり、これらを最優先としている。 農業委員は年間を通して全ての農地を見ているので、その中で気になった箇所は確認している。
11	2.利用状況調査	2-1.利用状況調査	業務内容の確認	利用状況調査において特に調査が困難な箇所等ありましたら理由も踏まえて教えてください。 例：山間部の確認、等	山間部は道がないため近づけず、遠方からの目視確認を行っている。 近くに集落があれば近隣の人が気づくことができるが、山間部となると周辺の人も農地と認識していないため、その農地に対する声が届きづらい。
12	2.利用状況調査	2-2.調査結果の整理	業務内容の確認	※農地情報公開システムに関するご質問です。ご存知であればご回答をお願いいたします。 利用状況調査の結果を農地台帳へ反映する場合、確認した全ての農地に対して以下の画面上で更新作業を行っておりますでしょうか。 もしくは前年度から利用状況が変更となっている農地のみを更新しておりますでしょうか。 	CSV取込による一括更新を行っているため、全筆に対して更新が行われている。
13	2.利用状況調査	2-2.調査結果の整理	業務内容の確認	※農地情報公開システムに関するご質問です。ご存知であればご回答をお願いいたします。 利用状況調査の結果、農地と判定された場合は以下赤枠の箇所、「設定無」を選択しますでしょうか。もしくは「遊休農地ではない」を選択しますでしょうか。 	「遊休農地ではない」を選択している。 「その他」となっているものは、おそらく過去データが残っていると思われる。農地の詳細は不明である。 「設定無」となっているものは市街化区域である可能性が高く、農地として機能していないため優先度が低いとして確認していない箇所と思われる。
14	2.利用状況調査	2-2.調査結果の整理	業務内容の確認	1号遊休農地の基準は「現に耕作の目的に供されておらず、かつ、引き続き耕作の目的に供されないと見込まれる農地」であると認識しています。 農業委員会様が1号遊休農地と判定する具体的な基準等あれば教えてください。	具体的な基準はない。お渡しした実施要領の内容をもとに確認を行っている。
15	2.利用状況調査	2-2.調査結果の整理	業務内容の確認	2号遊休農地は「その農業上の利用の程度がその周辺の地域における農地の利用の程度に比し著しく劣っていると認められる農地」を指している認識です。 農業委員会様が2号遊休農地と判定する具体的な基準等あれば教えてください。	2号遊休農地に該当するものはない。2号遊休農地になり得そうな農地には、別途、除草通知を所有者に送っており、こちらにより2号遊休農地化が防げている。
16	2.利用状況調査	2-2.調査結果の整理	業務内容の確認	※農地情報公開システムに関するご質問です。ご存知であればご回答をお願いいたします。 利用状況調査結果の入力欄の選択肢に「その他（非農地判定予定等）」がありますが、どういった場合こちらを選択されますでしょうか。 例：荒廃農地B分類に該当する 等	「その他（非農地判定予定等）」は、荒廃農地B分類に該当するものとなっている。 非農地判定については、平成27年度を最後に数年空いてしまっていたが、令和元年度から非農地判定を行っており、令和元年度は24件程度であり、令和2年度は60筆ほど行った。 平成27年度から数年空いてしまった理由は把握していないが、人の入れ替わりで漏れてしまったか調査の実施に慎重になっていたものと思われる。

No.	業務プロセス		確認の意図	確認事項	回答内容
	(大分類)	(中分類)			
17	2.利用状況調査	2-2.調査結果の整理	業務内容の確認	荒廃農地調査のA分類（再生利用が可能な農地）の判定基準は1号遊休農地と同様という認識でよろしいでしょうか。もし異なる場合、判定基準について教えてください。	同様である。
18	2.利用状況調査	2-2.調査結果の整理	業務内容の確認	荒廃農地調査においてB分類（再生利用が困難な農地）に判定する基準があれば教えてください。	重機が入れる土地か、周辺を含めて山林の様相を呈しているか（周辺の中でその土地だけあれている場合は、耕作できるけどやっていないと判断）、傾斜地かどうかで判断している。
19	2.利用状況調査	2-2.調査結果の整理	業務内容の確認	非農地と判断された場合、農地台帳上で削除を行う認識ですが具体的にどのような作業を行っているか教えてください。	台帳から削除は行っていない。台帳システムの中で非農地判断の議案処理を行うことができ、こちらを実行した場合転用した扱いとなり、集計を行った際に現況農地（耕作地）から除外される仕組みとなる。そのため筆ごと削除等は行っていない。非農地判断をしているという情報として残している。
20	2.利用状況調査	2-2.調査結果の整理	利用システムの確認	荒廃状況分類/集計は市町村と共同で行う認識ですが、本業務を行う際に農地台帳以外に利用しているシステムがあれば教えてください。	該当なし。 農地情報公開システムの機能内で荒廃状況調査も実施している。
21	2.利用状況調査	2-2.調査結果の整理	業務内容の確認	撮影した写真は農地台帳システム等で管理を行っているか、別途管理を行っているか確認させてください。	写真撮影を行っている。B分類に該当する場合のように人の判断が必要な際に写真撮影を行い、事務局に持ち帰り判断している。管理も事務局のフォルダで行っている。
22	2.利用状況調査	2-2.調査結果の整理	業務内容の確認	利用状況調査の調査結果の情報提供は荒廃農地調査のために市町村に連携している認識ですが、他組織に連携しているケースがあれば用途も含め教えてください。	連携は行っていない。
23	2.利用状況調査	2-2.調査結果の整理	利用システムの確認	農地情報公開システムや既存システムに調査結果を取込む際はCSV等で一括で取り込んでいるか、画面上で入力を行っているか確認させてください。	CSVの一括取込を行っている。
24	2.利用状況調査	2-2.調査結果の整理	利用システムの確認	農地台帳公開システムは調査結果CSV取込機能がある認識ですが、こちらのCSVのフォーマットをいただくとは可能でしょうか。	全国農地ナビに公開している範囲であれば可能である。
25	2.利用状況調査	2-2.調査結果の整理	利用システムの確認	利用状況調査の結果は農地台帳システムと地図システムへ取込む認識ですが、これ以外に確認結果を反映するシステム等あれば確認させてください	農地情報公開システムのみに反映を行っている。
26	2.利用状況調査	2-2.調査結果の整理	業務内容の確認	非農地通知を行った場合、対象農地を農地台帳から削除し「非農地通知一覧表」を更新する認識ですが、本一覧表は既定のフォーマットがあるか、もしくは委員会ごとにExcel等で管理を行っているか確認させてください。	※打ち合わせ時に受領
27	全般	-	業務内容の確認	利用状況調査に係る業務において特に負荷が高くなっている業務があれば教えてください。	持参する地図の作成業務の負荷が高い。GISの仕様に起因するが、対象地番を入力し出力が必要になる。大字単位や半径〇〇m単位等の細かい設定ができないため、作業負荷が高い。 また、A3サイズのカラークォピーで印刷しているが調査の順番に合わせてわかりやすくなるよう印刷を行っているため、手間となっている。 枚数は地区により異なるが、最も多くて10枚以上
28	全般	-	業務内容の確認	人数や時間等の制限により農業委員会様が本来行う業務であるものの実施できていない業務等があれば教えてください。	ー